

新図書館西敷地利活用事業

「意見交換会・アンケート調査を実施」

新図書館西敷地利活用事業を巡っては、岡崎市長が平成31年2月に事業提案をいったん白紙とし、同年11月の市長選挙の争点の一つにもなったことから、今議会でも多くの議員が質問を行いました。

また、同年7月から9月に、事業目的の市民理解を図ることや、市民の意見や提案を今後の参考とすることを目的として、意見交換会とアンケート調査が行われました。その結果がまとまったことから、12月定例会の経済文教委員会で、今後の事業スケジュールと併せて報告されました。

意見交換会の概要

高知市町内会連合会役員、株式会社高知市中心街再開発協議会役員等、中心市街地の大学と高校の学生・生徒を対象にそれぞれ実施し、59人の参加があった。

《主な意見》

◆基本方針に関する意見

- ・ 税金が厳しいため、西敷地を大いに有効活用してほしい。
- ・ 大橋通りも活性化し、人が戻ってきたという話もあり、子どもたちが将来良かったと思えるような施策としてほしい。
- ・ 時間をかけて市民の意見を聞き、西敷地の利活用には民間の力が必要ということを議員と話しながら決めることで、市民が戸惑わないと思う。

◆西敷地への導入機能

- ・ 貴重な財産である西敷地には、高度な機能を持った施設を整備してほしい。
- ・ 広場の整備に賛成だが、ひろめ市場と同様の施設をつくればはやるのではないか。

◆その他の意見

- ・ 貸付期間50年は長い。
- ・ 中心市街地の今後の環境変化も踏まえた西敷地の利活用の検討組織を立ち上げ、ゆっくと検討してほしい。

◆西敷地の活用方法

- ・ 小さい子どもから高齢者までが参加できるイベント広場
- ・ 日陰になる休憩場所
- ・ 公園なら、雨の日や真夏でもイベントができるように屋根を設置
- ・ 外国人をターゲットとした施設
- ・ ファミリー層向けの飲食店

事業スケジュール(案)

- ・ スポーツ体験施設
- ・ 植物園、美術館、水族館
- ・ コンサートホール

令和2年

- 1月～3月
 - ・ 西敷地利活用事業基本方針一部修正案検討
- 4月～6月
 - ・ 同基本方針一部修正案作成
 - ・ 事業者選定にかかる公募型プロポーザル実施支援業務事業者の決定
- 7月～9月
 - ・ サウンディング型市場調査の実施

令和3年

- 1月～3月
 - ・ 提案事業者個別ヒアリング
 - ・ 提案書締め切り(3月)
- 4月～6月
 - ・ 提案内容公開(～4月)
 - ・ 公開プレゼンテーション開催
- 優先交渉権者決定
- 基本協定締結

委員会での質疑

- 9月～11月
 - ・ 定期借地権設定議案提出
 - ・ 市民向け事業説明会
 - ・ 定期借地権設定契約

問

第2期中心市街地活性化基本計画期間内でないと思えない財源があるか。

答

毎年、国から示される補助メニューに沿って、使えるものは使っていく考え方であり、期間内との制限はない。



問

基本方針の「広場機能」とは、芝生や樹木があり、空が見える広場ではなく、施設内のピロティや通路を想定しているのか。

答

全国的には、そういった部分を公開空地と呼び、広場に、あるいはイベント広場としても使う例はあり、広場機能とは、一定そういったものを含んだものと認識している。

基本方針における「広場機能」は、自由に活用できる空間を作ること都市の豊かさを体験できることや、来街者の滞留時間の増加が期待できるなど、街中の地域資源を楽しめる環境づくりや歩行者通行量の増加に効果が見込めると定義されており、この定義に基づき、募集もしてきたところである。

問

今後、市長が市民の中に入って意見を聞く予定は。

答

パブリックコメント以外で市民の意見を直接聞くという日程は組んでいないが、事業や方針の転換等があれば、今後検討していく。

問

もつと西敷地にかかわる市民の声を聞くべきでは。

答

平成28年の市民アンケート結果と基本的には大差ない結果が出ており、市民意識は一定集約した状況で把握できたと考えており、再度意見交換会等を行う予定はない。

